

お知らせ



「献血」のお知らせ
あなたの血液で
助かる命があります

桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

〔日時〕10月3日(木) 10時～15時30分
(12時30分～13時30分は休止)

〔場所〕総合福祉センター「ひまわりの里」

献血が可能な方の基準

	男性	女性
年齢(※)	17～69歳	18～69歳
体重	50kg以上	
年間献血可能回数	3回以内	2回以内
持参物	○献血カード ○本人確認証明書(運転免許証・健康保険証・学生証など)	

※65歳～69歳の人は60歳～64歳までの間に要献血経験



輝け桂川の子どもたち
教育シンポジウム開催

第24回教育シンポジウム

桂川町社会教育係 ☎65・2007

〔日時〕9月19日(木) 19時～

〔場所〕桂川町住民センター

〔内容〕〈演題〉「日本人として受け継ぎたいこと」

ことゝ凛として生きる」

〈講師〉原田宏志氏

お知らせ



桂川町住宅改修事業補助金制度
お住まいの住宅改修を
補助します

桂川町住宅改修事業補助金制度は、現在お住まいの住宅の改修費用の一部を町が補助する制度です。

〔補助金額〕改修工事費用の1割に相当する金額(千円未満切り捨て・上限10万円)

〔その他〕対象となる工事などの詳細はお問い合わせください。

教室



「目指せ！健康長寿！」
脳若トレーニング生徒募集

令和元年度介護予防事業

健康福祉課 高齢者・女性係 ☎65・0001

〔日時〕10月～12月の毎週木曜日(全12回) 14時15分～15時45分

〔場所〕総合福祉センター「ひまわりの里」

〔対象〕65歳以上の人(昨年度参加者も受け付けます。ただし、初めての方優先)

〔内容〕文字の並び替えなど、脳を刺激する簡単なゲームや体操

〔その他〕教室初日にテキスト代1200円必要

9月24日(火)までに要申込(定員24人・先着順)

※申込には印鑑が必要

お知らせ



11月から変わります
消費増税に伴う
水道料金改定のお知らせ

水道課 水道係 ☎65・3241

10月からの消費増税に伴い、水道料金が改定されます。

〔改定内容〕

○消費増税相当分の改定

今回の改定は、消費増税相当分を8%から10%に引き上げるもので、料金体系の見直しを行うものではありません。

○改定日と経過措置

令和元年11月分から料金改定を実施します。

領収書には、令和元年11月分(10月使用分)と表示されます。

水道料金の改定表 (税込料金)

	改定前 (消費税率8%)	改定後 (消費税率10%)
5mまで	790円	810円
10mまで	1,120円	1,140円

※超過料金・口径別納付金の消費税率も10%に改定されます。

上記改定例は、用途:一般用、口径:13mmの場合

経過措置イメージ図

9月	10月	11月
検針	検針	検針
現行料金		新料金